

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 個別注記表

第69期（2020年4月1日～2021年3月31日）

株式会社 **フジトミ**

法令及び当社の定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<https://www.fujitomi.co.jp>)

## 個 別 注 記 表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（2006年2月7日 法務省令第13号）の規定のほか「商品先物取引業統一経理基準」（1993年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |   |
|---------------|---|
| 満期保有目的債券      | 償却原価法（定額法）  |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法  |
| その他有価証券       | 時価のあるもの<br>決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>総平均法による原価法 |

なお、保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|          |   |
|----------|---|
| 販売用不動産   | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| 仕掛販売用不動産 | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

|                  |   |
|------------------|---|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに器具及び備品のうち映像コンテンツ機器については定額法）を採用しております。 |
|------------------|---|

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～38年 |
| 構築物    | 10年    |
| 器具及び備品 | 3～20年  |

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

|             |  |
|-------------|--|
| 貸倒引当金       | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金       | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。  |
| 退職給付引当金     | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。                                       |
| 商品取引責任準備金   | 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。                           |
| 金融商品取引責任準備金 | 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。                                      |

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「受取保険金」（前事業年度 1,517千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて記載しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日。）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示していません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 338,994千円 |
| 無形固定資産 | 6,564千円   |

- (2) 固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローを見積り、減損の要否の判定を実施しております。固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、当社が計算書類等作成時点で判断する一定期間（2022年3月末まで）の影響を会計上の見積りに反映しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合、翌事業年度の計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 50,000千円 |
| 預託金    | 8,000千円  |
| 合計     | 58,000千円 |

取引銀行との当座貸越契約（当座貸越極度額50,000千円）、商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による代位弁済委託契約額20,000千円及び金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令附則第2条第1項第4号に基づく特定委託者保護基金による代位弁済委託契約額20,000千円に対し、上記資産を担保に供しております。

上記物件に対応する債務はありません。

(2) 預託資産

取引証拠金等の代用として㈱日本商品清算機構へ預託しております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 保管有価証券 | 255,636千円 |
| 投資有価証券 | 38,590千円  |
| 合計     | 294,226千円 |

(3) 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産額はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は20,000千円であります。

(4) 分別保管資産

金融商品取引法第43条の2の規定に基づき、日証金信託銀行㈱に分別保管しております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 預託金（顧客分別信託） | 20,000千円 |
|-------------|----------|

- (5) 有形固定資産の減価償却累計額 185,400千円  
減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。
- (6) 商品取引責任準備金  
商品取引責任準備金は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。
- (7) 金融商品取引責任準備金  
金融商品取引責任準備金は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。
- (8) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。  
長期金銭債権 25,740千円

## 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |       |          |
|-------|----------|
| 営業収益  | 1,299千円  |
| 営業費用  | 40,032千円 |
| 営業外収益 | 1,100千円  |
- (2) 減損損失

### ①減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所       | 用途                 | 種類                |
|----------|--------------------|-------------------|
| 東京都中央区 他 | 事務所、事務用機器及び基幹システム等 | 建物、器具及び備品、ソフトウェア等 |

### ②減損損失の認識に至った経緯

上記資産グループについて、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### ③減損損失の金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 5,522千円  |
| 器具及び備品    | 2,880千円  |
| ソフトウェア    | 43,910千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 4,320千円  |
| その他無形固定資産 | 1,770千円  |
| 長期前払費用    | 91千円     |
| 合計        | 58,494千円 |

### ④資産グルーピングの方法

当社は事業用資産について、事業部を基準としたグルーピングを行っております。

### ⑤減損損失の回収可能価額の算定法

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,860,000株  | 一株         | 一株         | 6,860,000株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 235,390株    | 一株         | 一株         | 235,390株   |

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2020年6月26日開催の第68回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 19,873千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
2021年6月29日開催予定の第69回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 19,873千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月30日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期の預金及び満期保有目的債券によっております。

#### ②金融商品の内容及そのリスク

差入保証金は、当社の顧客が行っている商品先物取引に係る預り証拠金及び金融商品取引に係る受入保証金であり、商品先物取引に基づくクリアリング・ハウス及び㈱東京金融取引所へ預託しております。また、委託者先物取引差金は、当社の顧客が行っている商品先物取引に係る値洗い額であり、預り証拠金により担保されているため、リスクは非常に低いものであります。長期未払金は、主に設備投資に必要な資金を調達したものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|--------------|------------------|-------------|-------------|
| 1. 現金及び預金    | 1,159,888        | 1,159,888   | —           |
| 2. 委託者未収金    | 61,989           | 61,989      | —           |
| 3. 保管有価証券    | 257,031          | 369,410     | 112,378     |
| 4. 差入保証金     | 3,857,751        | 3,857,751   | —           |
| 5. 委託者先物取引差金 | 402,847          | 402,847     | —           |
| 6. 預託金       | 50,000           | 50,000      | —           |
| 7. 未収入金      | 9,327            | 9,327       | —           |
| 8. 投資有価証券    | 99,423           | 99,423      | —           |
| 9. 従業員長期貸付金  | 6,612            | 6,961       | 349         |
| 10. 会員権      | 4,025            |             |             |
| 貸倒引当金        | △3,060           |             |             |
| 会員権 (純額)     | 965              | 965         | —           |
| 11. 破産更生債権等  | 51,849           |             |             |
| 貸倒引当金        | △50,454          |             |             |
| 破産更生債権等 (純額) | 1,395            | 1,395       | —           |
| 資産計          | 5,907,232        | 6,019,960   | 112,727     |
| 1. 未払金       | 83,901           | 83,901      | —           |
| 2. 未払費用      | 45,301           | 45,301      | —           |
| 3. 未払法人税等    | 9,108            | 9,108       | —           |
| 4. 預り証拠金     | 2,475,061        | 2,587,439   | 112,378     |
| 5. 受入保証金     | 1,987,921        | 1,987,921   | —           |
| 6. 長期未払金     | 31,307           | 31,960      | 653         |
| 負債計          | 4,632,602        | 4,745,634   | 113,031     |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、委託者未収金、差入保証金、委託者先物取引差金及び未収入金は、短期間で決済されるものであるため、また、預託金は、預金と同様の性質を有すると考えられるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。保管有価証券及び投資有価証券の時価については、債券は取引証券会社から提示された価格によっており、株式等は市場価格によっております。破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。従業員長期貸付金については、将来キャッシュ・フローを見積もり、期末に適用される金利にて割り引いた金額を時価としております。会員権の時価については、期末日現在における市場価格によっております。

負債

未払金、未払費用、未払法人税等、預り証拠金及び受入保証金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、預り証拠金のうち、有価証券等により預託されたものについては、債券は取引証券会社から提示された価格によっており、株式等は市場価格によっております。長期未払金の時価については、支払時期に基づき国債の利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式等（貸借対照表計上額 25,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の投資有価証券に含めておりません。関係会社株式（貸借対照表計上額 30,000千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表に記載しておりません。長期差入保証金（貸借対照表計上額 176,125千円）については、返還予定時期等を見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。

長期未払金（貸借対照表計上額 1,785千円）については、支払い時期を見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

2021年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は賃貸料収入30,526千円、売上原価10,825千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額  | 時価        |
|-----------|-----------|
| 336,336千円 | 457,344千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。



2. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、又は適切な市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切な市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当事業年度に新規取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価としております。

#### 9. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産の発生の主な原因

|              |            |
|--------------|------------|
| 貸倒引当金        | 17,535千円   |
| 賞与引当金        | 5,571千円    |
| 退職給付引当金      | 73,962千円   |
| 長期未払金        | 546千円      |
| 商品取引責任準備金    | 5,881千円    |
| 関係会社株式評価損    | 76,550千円   |
| 減損損失         | 27,736千円   |
| 税務上の繰越欠損金    | 254,561千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 1,641千円    |
| その他          | 22,263千円   |
| 繰延税金資産小計     | 486,251千円  |
| 評価性引当額       | △486,251千円 |
| 繰延税金資産合計     | 一千万円       |

#### 10. 持分法損益等に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 280,002千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 35,773千円  |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 2,097千円   |

#### 11. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 関連当事者との取引  
記載すべき重要なものはありません。
- (2) 親会社に関する注記  
親会社情報 株式会社小林洋行（東京証券取引所に上場）

#### 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 303円26銭
- (2) 1株当たり当期純損失 18円64銭